

2020年5月21日

看護科5年課程専攻科保護者の皆様へ
看護科5年課程専攻科の皆さんへ

日星高等学校
校長 水嶋 純作

看護科5年課程専攻科学校再開後の当面の予定等について

日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、5月15日（金）にお知らせしたとおり、5月25日（月）から学校を再開し、当面の予定は下記の通りとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の特別措置法による緊急事態宣言は解除になりましたが、新型コロナウイルス感染予防対策に苦慮しておられる実習予定病院や、授業に来られる医師講師等から下記事項について強く要請されていますので、専攻科は厳守する様にしてください。

また、保護者の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染症に対する医療現場の現状をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1 当面の予定

- ・夏季休暇期間：4年生 8月8日（土）～8月23日（日）
5年生 8月8日（土）～8月18日（火）

※実習の関係上、学生毎に変更になることがあります。

- ・5年生の臨地実習は、施設側から当面の間、実習生受け入れを中止するとの通知がありましたので、その間、校内実習とします。

2 講師等からの要請事項

- (1)帰省先が京都府北部地域以外の方は、できるだけ帰省せずに現在の寮やアパート等に居住する事
- (2)京都府北部地域以外にできるだけ出ない事
- (3)不要不急の外出を避ける事
- (4)アルバイトについて

5年生は禁止・4年生は5月31日（日）まで禁止（感染防止には十分注意する事）

※今後、新型コロナウイルス感染症の「第2波」が予測されています。感染収束状況にもよりますが、全専攻科生が上記について守ることが、学校再開後の実習の受け入れや医師講師等の授業再開の前提となります。以前に配布しました感染防止に関する留意事項を遵守し、今後も過ごすようにしてください。

最前線の現場に立つ全国の医療従事者へ思いを寄せ、看護師を目指す学生として自覚に基づいた行動をし、今自分にできる事に取り組んでください。

以上